

## 「若戸大橋の通行料無料化」に伴う市営バス運賃の値下げについて

### 1 若戸大橋を通行する現行の市営バスの運賃制度

若戸大橋など有料道路を通行する際は、国土交通省が定めた運賃制度に基づき、通行料を運賃に加算することが認められており、現行、若戸大橋を通行する市営バスの運賃には、通行料として 10 円を加算している。

### 2 若戸大橋の通行料無料化に伴う対応

本年 12 月 1 日に実施される「若戸大橋の通行料無料化」に伴い、若戸大橋を通行する全路線の市営バス運賃を値下げする。

(1) 運賃値下げ額      10 円  
    (例：戸畑駅～大橋通り 旧 280 円 ⇒ 新 270 円)

(2) 実 施 時 期      平成 30 年 12 月 1 日

### 3 今後のスケジュール

- ・「北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程」で定めている若戸大橋通行系統運賃の改正
- ・国土交通省九州運輸局に実施運賃の変更の届出（実施日の 30 日前まで）
- ・利用客への周知（市政だより、ホームページ、バス車内広告及び案内所等への掲示）
- ・運賃改定実施（12 月 1 日）

#### 【参 考】

前回の「若戸大橋の通行料の半額値下げ」に伴う市営バス運賃の値下げ

- 運賃値下げ額      10 円
- 実 施 時 期      平成 18 年 10 月 1 日
- 対 象 路 線      若戸大橋を通行する全路線